平成２９年（フ）第５４号
秋田県鹿角市花輪字中花輪22番地１
債務者　株式会社花の輪
代表者代表取締役　石川　雅英
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
４　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
秋田地方裁判所大館支部

平成３０年（フ）第２０号
神奈川県横須賀市汐見台２丁目３番10号
債務者　有限会社桑野陶器
代表者取締役　桑野　典泰
１　決定年月日時　平成30年２月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第１１号
松江市東朝日町151イオン松江ショッピングセンター２Ｆ
債務者　有限会社ファイブショップ
代表者取締役　勝部　晴雄
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１３号
青森市大字諏訪沢字岩田８番地１
債務者　有限会社ケー・エスオイル
代表者代表取締役　佐藤　　恒
１　決定年月日時　平成30年２月21日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１６号
青森市本町１丁目１番40号
債務者　有限会社シャトーグルメ
代表者代表取締役　山田　武人
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前11時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１８８号
滋賀県東近江市沖野３丁目９番４号
債務者　大垣屋自動車工業株式会社
代表者代表取締役　中村　公彦
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
４　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第３０号
広島市西区草津東２丁目３番８号
債務者　菱和建設株式会社
代表者代表取締役　出木谷　茂
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那須　　寛
４　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３２号
岐阜市五坪２丁目６番14号
債務者　有限会社ジェー・ジェー・インターナショナル
代表者代表取締役　永井竜太郎
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第３１７号
奈良県桜井市大字高家566番地の２
債務者　株式会社丸商加工
代表者代表取締役　寺田　昌義
１　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙谷　政史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３７号
北海道函館市元町14番４号
債務者　有限会社クリフサイド
代表者代表取締役　星野　義一
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上村真太朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２３号
群馬県前橋市荒口町327番地の１
債務者　有限会社イサム商会
代表者代表取締役　吉田　　勇
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第４１５号
大阪市北区本庄東２丁目14番15号
債務者　ミナト商事株式会社
代表者代表取締役　森岡　　勉
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾田　智史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３号
奈良県橿原市菖蒲町３丁目９番24号
債務者　有限会社ウエスト
代表者取締役　寺田　明生
１　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　容子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時20分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第２２６号
金沢市無量寺５丁目34―１、商業登記記録上の本店所在地金沢市無量寺町ニ34番地１
債務者　大和アクアグラン株式会社
代表者代表取締役　村崎　直樹
１　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中出　健作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時45分
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３号
大分県佐伯市鶴岡町２丁目11番15号　金田アパート２階
債務者　有限会社ホワイト
代表者取締役　北山　俊道
１　決定年月日時　平成30年２月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成３０年（フ）第１４６号
札幌市中央区大通西18丁目１番地40
債務者　マップショップ株式会社
代表者代表取締役　田中　英子
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部